

要介護認定等に係る情報が記載された資料を郵送にて提供を求める場合は、次の書類が必要となります。

①要介護認定等情報提供申出書

②介護支援専門員証の写し

(担当される支援専門員のもの)

③情報を要する被保険者との契約関係を証明する書類

(契約書の一部分の写しで可)

④返信用封筒

(必要分の切手を貼り付けたもの)

なお、提出する書類が不足している場合は情報提供いたしかねますのでご了承ください。